

2023年度 温室効果ガス・CO2削減や地球環境の再生及び

感染対策に関する事業・活動 補助要項

一般財団法人協同労働くらしとしごとでは、「持続可能で活力ある地域社会の実現を目的とする事業」を行っていることから、気候変動の要因である温室効果ガス・CO₂排出の削減に関する事業・活動と地球環境を再生する取り組み及び気候変動を要因として多発する自然災害に対応する防災に関する事業・活動、また地球規模で取り組んだ感染対策に関する事業活動についても重点課題に掲げます。

当法人では今年度「温室効果ガス・CO₂削減や地球環境の再生及び感染対策に関する事業・活動」をする団体に対し補助することで協同労働の活性化につながるものとして期待しています。

1、補助内容

- ・太陽光パネル、コンポスト、無煙炭化器など 温室効果ガス・CO₂削減に関する事業・活動の補助
- ・発電機、ポータブル電源、ヘルメットなど防災拠点整備に関する事業・活動の補助
- ・エネルギーゼロに向けた住宅改修（ZEB、ZEH、内窓設置、LED）への補助
- ・EV などエコカー購入とその付属設備に対する補助
- ・地球環境の再生に関する事業活動に関する補助
- ・施設内の感染対策や衛生的な環境づくりをするための機械や道具は、公衆衛生を整えることで協同労働の活性化を図れることから、クリーンキラー製造機など入れ替え費用を補助する。

（3か所×40万円）

- ・気候・環境・防災に関するイベント開催への補助
- ・その他温室効果ガス・CO₂削減・防災に関する事業・活動

2、補助金額：（総予算250万円）事業活動に対して1/2を上限とします

3、申請期間：2023年6月29日～2024年1月31日

（予算額を上回った時点で終了となります）

4、提出書類：「温室効果ガス・CO₂削減や地球環境の再生及び感染対策に関する事業・活動計画書」（任意書式）

※設置・整備するにあたり、気候危機や防災に関する地域のネットワークづくりなどを考慮すること

※防災拠点の場合、地域ネットワークづくりを考慮した防災拠点としての機能を持てるよう企画すること

※後日、設置完了報告書（写真入り）及び決算書、機械設備等設置工事購入等の領収書の提出をお願いします

5、審査について：計画書をいただきましたら、一般財団法人協同労働くらしとしごと理事会で審査の上決定します。

問い合わせ：一般財団法人協同労働くらしとしごと 事務局（伊藤・高成田）

東京都豊島区東池袋1-44-3池袋ISPタビル7F 03-6907-8040 kurashigoto@roukyou.gr.jp